訴 状

				平成 1	年	月	日
	判所民事部 御	中					
			原 告			印	
			原告訴訟代理人				印
〒 -					_		
(送達場所)	原告						
	TEL	-	-				
	FAX	-	-				
〒 -							
(送達場所)				法律事務所			
	TEL	-	-				
	FAX	-	-				
	原告訴訟代理	!人				_	
▼ -					_		
	被告				=		
	上記代表者代	表取絲	帝役		_		
	TEL	-	-				
	FAX	-	-				
	<u></u>						

地位確認等請求訴訟

訴訟物の価額

貼用印紙額

請求の趣旨

- 1 原告が被告に対し、労働契約上の権利を有する地位にあることを確認する
- 2 被告は、原告に対して、
- (1)(月例賃金)平成 年 月から**本案判決確定に至るまで**毎月 日限り金 万 円

(2)(賞与)平成 年 月から 本案判決確定に至るまで 毎年 月 日限り金 万 円	三月 日および						
がいまたが、	うみまで年 6 分の割合						
請求の原因							
第1 当事者及び賃金等							
1 被告は、 業を営むものである。							
2 原告は、 <u>年 月 日、</u> 被告に入社した。							
3 賃金							
(1) 所定賃金(総支給額)(甲 ・給与明細参照)							
月給制(月額 円)							
時給制(時給円)							
年俸制(年額 円)							
支給方法)毎月 円							
)賞与月(月) 円							
(月) 円							
(2) 過去3ヶ月の支給総額の平均賃金額(月額	円)						
(3) 賞与額							
賞与なし							
賞与あり							
過去1年の賞与支給実績							
(年月日に円、年月日に	円)						
(支給額が不定の場合は、過去の実績を記載)							

(1) 勤務場所(具体的に:

)

(4) 賃金計算の締め日(毎月 日) 賃金の支払日(毎月 日)

4 その他の労働条件

- (2) 職務内容(具体的に:)
- (3) 一日の始業・終業時刻(時分・時分)

第2 解雇通告とその無効

- 1 平成 年 月 日、被告は原告に対して、(口頭で、 甲 の書 面で、 その他の方法で)、平成 年 月 日付で解雇する旨の意思表示をした。
- 2 しかるに、本件解雇は就業規則に該当せず、または、客観的に合理的な理由を 欠き、社会通念上相当であると認められないから、権利を濫用したものとして無 効である(労働基準法第18条の2)。
 - (1) 解雇理由の告知

なし

あり

- (2) 告知された解雇理由
- (3) 解雇に納得できない理由

第3 まとめ

よって、本件解雇は無効であるから、原告が被告に対し労働契約上の権利を有する地位にあることを確認するとともに、原告は被告に対して「第1、3」記載の賃金(賞与)の支払を求める。

証 拠 方 法

- * 雇用契約書(甲)
- * 給与明細書(甲 の1~)
- * 賞与明細書(甲)
- * 解雇通告書(甲)
- * 就業規則(甲)

*

*

付属書類

- 1、甲号証写し 各 1 通
- 2、資格証明書(会社の商業登記簿謄本) 通
- 3、訴訟委任状 通